

「第 2 次千葉県自殺対策推進計画」の見直し

第 1 章 計画策定の趣旨等 P. 1

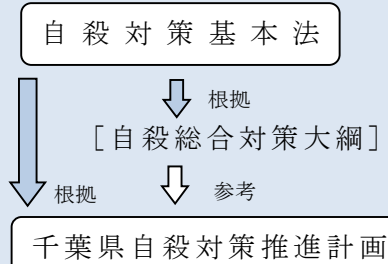
計画策定の趣旨

本県の自殺者は平成 10 年に急増後 1,300 人前後を推移。
平成 28 年には 1,000 人台前半まで減少。
H22 年度から計画を実施してきた。

依然として多くの命が
自殺により失われている

誰も自殺に追い込まれる
ことのない千葉県を目指す

計画の性格



計画期間

H30 年度（2018 年度）～2027 年度の 10 年間

計画の目標

計画策定時（2014 ～2016 年平均）	現状（2019～2021 年平均）	目標（2024～2026 年平均）
自殺死亡率 18.6	自殺死亡率 16.4	自殺死亡率 13.0

自殺死亡率：人口 10 万人当たりの人口動態統計による自殺者数

2026 年までに現状値から 20%以上減少させる

第 2 章 千葉県における自殺の現状と課題 P. 2～

【現状】

自殺死亡率

計画策定時・H28 年（2016 年）：本県 16.7（全国 16.8）

現状・R3 年（2021 年）：本県 16.0（全国 16.5）

（女性の自殺率：H28 年 9.6、H29 年 10.1、H30 年 9.7、R1 年 9.5、
R2 年 12.4、R3 年 11.5）

自殺者数

計画策定時・H28 年（2016 年）：1,026 人

現状・R3 年（2021 年）：978 人

【年齢構成】 60 歳以上 34.7%、30～50 歳代 48.8%
20 歳代以下 16.5%

【課題】

- 1) 県全体の自殺死亡率は依然として高い
- 2) 若年層の死因の第 1 位が自殺、コロナ禍での女性の自殺死亡率上昇
- 3) 自殺死亡率が高い地域がある
- 4) 自殺未遂者支援やハイリスク地対策のさらなる推進
- 5) 包括的な支援に向けた各種施策の連携推進

第 3 章 自殺対策の基本方針 P. 13～

基本認識

- 1 自殺はその多くが「社会的に追い込まれた末の死」
- 2 自殺の背景には「複数の原因」がある

基本方針

- 1 全体的な対策と個別支援を組み合わせる推進する
- 2 関係者の自殺対策への理解を進めて総合的に取り組む
※「自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する」旨を追記
- 3 地域の実情に応じた対策を効果的に進める

第 4 章 自殺対策推進のための取組 P. 18～

I 自殺対策の推進体制の整備

- 1 地域レベルの自殺対策の推進 ・千葉県自殺対策推進センターによる市町村支援
- 2 統計資料を活用した自殺対策の推進 ・国からのデータを活用した地域分析
- 3 自殺対策に係る人材の養成 ・人材養成研修

全体的な対策

- ・推進体制の整備
- ・集団を主な対象とした取組

II 自殺の危機の段階に応じた対策

※ 「ICT 活用（SNS 相談窓口、検索連動型広告による周知）」の方向性を追記

- 1 心の健康づくりなど一次予防の取組 ・インターネット媒体を活用した周知啓発
・児童生徒の自殺予防教育
- 2 自殺の危機に対応する二次予防の取組 ・相談窓口の設置、自殺未遂者支援
- 3 遺された人への支援 ・自死遺族支援

個別の支援

- ・個人を主な対象とした取組

III 自殺対策の一翼を担う関連施策の推進

※ 「女性の自殺対策に繋がる関連施策の一層の推進」、「孤独・孤立対策関連施策の一層の推進」、
児童・生徒の自殺対策に繋がる関連施策の一層の推進などの取組追記

- 1 身体の問題 ・がん患者、難病患者への相談支援
- 2 精神の問題 ・精神保健福祉相談 ・かかりつけ医等への研修
- 3 経済・生活・就労問題 ・生活困窮者支援 ・多重債務者相談 ・若者就業支援
- 4 家庭問題 ・介護の悩み相談 ・妊産婦への支援 ・児童虐待対策
- 5 勤務問題 ・職場でのメンタルヘルス対策
- 6 学校問題 ・学校における相談支援 ・いじめの未然防止
- 7 その他問題 ・マイノリティへの相談支援

第 5 章 計画の推進体制 P. 55～

- 1 各関係機関・団体等の施策の実施
- 2 自殺対策連絡会議等の役割
- 3 市町村における連携・協力の確保
- 4 自殺対策のPDCAサイクルの推進